

別表第 2（第 4 条関係）

通院先医療機関所在地	基準額
郡山市	1, 0 0 0 円
会津若松市	2, 0 0 0 円
いわき市	3, 0 0 0 円
宮城県	2, 0 0 0 円
山形県	2, 0 0 0 円
新潟県	4, 0 0 0 円
茨城県	6, 0 0 0 円
栃木県	2, 0 0 0 円
東京都 その他	7, 0 0 0 円